

標準報酬育児休業等終了時改定申出書 **記入例**

(フリガナ) 組合員氏名	キョウサイ ハナコ	組合員証 記号番号	仙市 1234567	
	共済 花子			
所 属	〇〇局〇〇課 TEL ( 〇〇〇 ) 〇〇〇 - 〇〇〇〇			
育児休業等承認期間	休 業 開 始 日	休業終了日 (復職日の前日)		
	令和 6年 7月 11日	令和 6年 7月 30日		
(延長等があった場合)	令和 6年 7月 11日	令和 7年 3月 31日		
育児休業等対象児	(フリガナ) 氏 名	キョウサイ タロウ	性 別	男 ・ 女
	生年月日	令和 6年 5月 15日		
共済 太郎				
育児休業等終了前の標準報酬	(短期) 27 級	410,000 円		
地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。 仙台市職員共済組合理事長 様 令和〇〇年〇〇月〇〇日 住所 仙台市青葉区〇〇1-2-3 申出者 氏名 共済 花子 (署名又は記名押印) 共済 印				
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 職名 〇〇局〇〇課長 所属所長 氏名 △△ △△ (署名又は記名押印) △△ 印				

- (注1) 「所属」欄は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方は、派遣先団体名を記入してください。その他の方は、所属の局部課名を記入してください。
- (注2) 「育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。

共済組合 記入欄	標準報酬改定月	年 月	固定的給与	非固定的給与
	改定後標準報酬	級 円	円	円